

鑑識技能検定に関する訓令

最終改正 平成29年 8月10日

平成26年 5月28日本部訓令第12号

本訓令は、鑑識技能検定に関する訓令（平成26年警察庁訓令第2号）に基づき、秋田県における鑑識技能検定について

- 技能検定の種別、方法
- 鑑識技能検定の実施に係る役割、任務
- 技能検定の合格基準
- 合格者の管理

等について必要な事項を定めている。